



**マッコーリー・バンク
リミテッドが大泉製作所<6618>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



大泉製作所<6618>について、マッコーリー・バンク
リミテッドが4月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「保有株券等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、マッコーリー・バンク
リミテッドの大泉製作所株式保有比率は、12.15%と0.20%減少した。

報告義務発生日は、2015年4月1日。